

2019年度第2四半期（中間）決算のお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 植平 光彦）の2019年度中間会計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5頁
4. 中間貸借対照表	……	11頁
5. 中間損益計算書	……	12頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	13頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	23頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	24頁
9. リスク管理債権の状況	……	24頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	25頁
11. 特別勘定の状況	……	26頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	26頁

以上



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2018年度末		2019年度 中間会計期間末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	18,095	530,018	17,896	98.9	522,285	98.5
個人年金保険	1,268	23,294	1,223	96.5	21,299	91.4
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2018年度 中間会計期間				2019年度 中間会計期間					
	件 数	金 額			件 数		金 額			
			新契約	転換による 純増加		前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	888	28,682	28,682	—	582	65.6	16,993	59.2	16,993	—
個人年金保険	0	13	13	—	0	197.8	33	260.4	33	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2018年度末	2019年度	
		中間会計期間末	前年度末比
個人保険	33,639	33,142	98.5
個人年金保険	4,524	4,348	96.1
合計	38,164	37,490	98.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,109	4,128	100.5

・新契約

(単位：億円、%)

区 分	2018年度 中間会計期間	2019年度	
		中間会計期間	前年同期比
個人保険	1,845	1,316	71.3
個人年金保険	1	3	267.0
合計	1,846	1,319	71.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	330	211	63.9

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2019年度上期の日本経済は、輸出や生産がやや低調だったものの、設備投資や個人消費の底堅い伸びに支えられ、緩やかな回復基調が続きました。米国経済は個人消費が好調で比較的堅調な回復が続きましたが、ユーロ圏では製造業生産の悪化等から成長率が鈍化、中国では成長率の低下が続きました。

こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

国内債券市場

国内長期金利は、4月に一時 $\Delta 0.01\%$ まで上昇しましたが、その後、米中貿易交渉における緊張の高まり等から世界経済の急減速への懸念が高まったことや、それを受けて米国をはじめ各国で政策金利が引き下げられたこと等により、世界的に長期金利が低下基調となり、国内長期金利も $\Delta 0.29\%$ まで低下しました。その後、9月に入り、米中貿易交渉の進展期待が高まったことや日本銀行による国債買い入れ額の調整等を受けて、国内長期金利はやや上昇し、9月末は $\Delta 0.22\%$ となりました。

国内株式市場

日経平均株価は、4月に22,000円台前半まで上昇する場面も見られましたが、その後、米中貿易交渉における緊張の高まり等から世界経済の急減速への懸念が高まったこと等により、5月から6月初めにかけて20,000円台前半まで大きく下落しました。その後、米国で政策金利引き下げ期待が高まり米国株価が上昇したこと等を受けて、日経平均株価も6月上旬から7月初めにかけて21,000円台後半まで値を戻しましたが、8月には米中貿易交渉での緊張が再度高まったこと等から再び20,000円台前半まで下落しました。9月に入り、米中貿易交渉に対する進展期待が高まったことや、米国やユーロ圏が政策金利を引き下げ米欧株価が上昇したこと等から、日経平均株価も値を戻し、9月末は21,000円台後半となりました。

外国為替市場

ドル円は、4月に一時112円台前半までドル高が進行したものの、その後、米中貿易交渉における緊張の高まり等から世界経済の急減速への懸念が高まったことや、米国金利が低下したこと等により、ドル安が進行し、8月には一時105円台後半をつけました。その後、米中貿易交渉に対する進展期待が高まったこと等から、ややドル高となり、9月末は108円付近となりました。

ユーロ円は、4月に126円台半ばをつける場面も見られたものの、その後、ドイツを中心に、ユーロ圏の景気が一層悪化したことや、金融緩和の影響等からユーロ圏金利が大きく低下したこと等により、ユーロ安が進行し、9月末は118円付近となりました。

(2) 運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などの収益追求資産を運用し、収益の向上に務めています。

(3) 運用実績の概況

[資産の状況]

総資産残高は、前期末73兆9,045億円に比べ8,679億円減少し、73兆365億円となりました。

海外金利が低下するなか、外国証券への投資は抑制した一方、株式などの収益追求資産への投資は継続しました。

国内の公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、償還により残高は減少しました。

貸付金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）への貸付、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しており、郵政管理・支援機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

[運用収支の状況]

資産運用収益については、総資産残高の減少に伴う利息及び配当金等収入の減少、金銭の信託で保有する有価証券の評価損の増加等による運用益の減少等により、前年同期比439億円減の5,740億円となりました。

資産運用費用については、有価証券売却損が減少したものの為替リスクのヘッジに伴う金融派生商品費用の増加等により、前年同期比16億円増の670億円となりました。

その結果、資産運用収支は、前年同期比455億円減少し、5,070億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区 分	2018年度末		2019年度 中間会計期間末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	10,613	1.4	14,592	2.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	27,922	3.8	30,902	4.2
買入金銭債権	3,549	0.5	4,544	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	27,875	3.8	29,741	4.1
有価証券	584,525	79.1	574,523	78.7
公社債	511,287	69.2	503,322	68.9
株式	2,065	0.3	2,226	0.3
外国証券	52,849	7.2	50,579	6.9
公社債	51,087	6.9	48,849	6.7
株式等	1,761	0.2	1,730	0.2
その他の証券	18,323	2.5	18,395	2.5
貸付金	67,860	9.2	60,523	8.3
不動産	910	0.1	898	0.1
繰延税金資産	10,219	1.4	9,899	1.4
その他	5,572	0.8	4,744	0.6
貸倒引当金	△4	△0.0	△4	△0.0
合計	739,045	100.0	730,365	100.0
うち外貨建資産	55,131	7.5	52,832	7.2

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区 分	2018年度 中間会計期間	2019年度 中間会計期間
現預金・コールローン	1,233	3,978
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△8,902	2,980
買入金銭債権	1,491	994
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2,072	1,866
有価証券	△12,618	△10,001
公社債	△18,244	△7,965
株式	405	160
外国証券	6,843	△2,269
公社債	6,161	△2,238
株式等	682	△31
その他の証券	△1,623	72
貸付金	△4,463	△7,336
不動産	88	△12
繰延税金資産	455	△320
その他	△25	△828
貸倒引当金	0	0
合計	△20,669	△8,679
うち外貨建資産	5,117	△2,298

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区 分	2018年度 中間会計期間	2019年度 中間会計期間
利息及び配当金等収入	5,539	5,340
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	4,787	4,691
貸付金利息	69	73
機構貸付金利息	645	551
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	37	24
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	463	169
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	175	227
国債等債券売却益	11	98
株式等売却益	31	38
外国証券売却益	132	90
その他	—	—
有価証券償還益	1	2
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	0	0
合計	6,180	5,740

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区 分	2018年度 中間会計期間	2019年度 中間会計期間
支払利息	4	9
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	304	165
国債等債券売却損	23	7
株式等売却損	34	59
外国証券売却損	246	83
その他	—	14
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	26	29
金融派生商品費用	299	427
為替差損	5	21
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	14	15
合計	654	670

(5) 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

(6) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 億円)

区 分	2018年度末					2019年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の 債券	363,912	431,134	67,221	67,225	4	362,167	434,558	72,391	72,391	—
責任準備金対応 債券	105,700	117,243	11,543	11,548	5	102,690	115,024	12,334	12,337	2
子会社・ 関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	141,911	148,246	6,334	7,766	1,431	136,577	145,344	8,767	9,789	1,022
公社債	41,973	42,654	680	697	17	38,581	39,444	863	863	0
株式	14,756	17,560	2,804	3,551	746	15,040	17,827	2,786	3,658	871
外国証券	55,032	57,786	2,753	3,263	509	51,344	55,664	4,320	4,413	93
公社債	48,266	50,107	1,841	2,309	467	44,535	47,869	3,333	3,392	58
株式等	6,765	7,678	912	954	42	6,808	7,795	986	1,021	34
その他の証券	22,571	22,645	74	232	157	22,589	23,363	774	831	57
買入金銭債権	3,527	3,549	21	21	—	4,521	4,544	22	22	—
譲渡性預金	4,050	4,050	—	—	—	4,500	4,500	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	611,525	696,624	85,099	86,540	1,441	601,435	694,928	93,493	94,518	1,024
公社債	510,607	590,039	79,431	79,458	26	502,458	588,039	85,580	85,583	3
株式	14,756	17,560	2,804	3,551	746	15,040	17,827	2,786	3,658	871
外国証券	56,012	58,779	2,767	3,276	509	52,324	56,653	4,329	4,422	93
公社債	49,246	51,101	1,854	2,322	467	45,515	48,857	3,342	3,400	58
株式等	6,765	7,678	912	954	42	6,808	7,795	986	1,021	34
その他の証券	22,571	22,645	74	232	157	22,589	23,363	774	831	57
買入金銭債権	3,527	3,549	21	21	—	4,521	4,544	22	22	—
譲渡性預金	4,050	4,050	—	—	—	4,500	4,500	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2018年度末が21,908億円、3,928億円、2019年度中間会計期間末が22,641億円、4,126億円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分	2018年度末	2019年度 中間会計期間末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	59	91
その他有価証券	1,611	2,246
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	42	42
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	1,569	2,204
合計	1,671	2,338

(注) 1. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります (2018年度末：1,569億円、2019年度中間会計期間末：2,204億円)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は、2018年度末が△14億円、2019年度中間会計期間末が△56億円です。

(注) 有価証券の時価情報には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位：億円)

区 分	2018年度末					2019年度中間会計期間末				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
金銭の信託	26,272	26,272	—	—	—	27,556	27,556	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：億円)

区 分	2018年度末					2019年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有 目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金 対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	22,343	26,272	3,928	4,549	620	23,429	27,556	4,126	4,863	736

(注) 金銭の信託の時価情報には、時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託は、含んでいません (2018年度末：1,603億円、2019年度中間会計期間末：2,184億円)。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2018年度末 要約貸借対照表 (2019年3月31日現在)	2019年度 中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金及び預貯金	911,343	1,309,205
コールローン	150,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	2,792,202	3,090,219
買入金銭債権	354,958	454,434
金銭の信託	2,787,555	2,974,161
有価証券	58,452,565	57,452,383
(うち国債)	(38,041,414)	(37,571,212)
(うち地方債)	(7,524,415)	(7,215,929)
(うち社債)	(5,562,928)	(5,545,071)
(うち株式)	(206,568)	(222,647)
(うち外国証券)	(5,284,936)	(5,057,957)
貸付金	6,786,074	6,052,395
保険約款貸付	144,566	147,084
一般貸付	991,309	1,015,487
機構貸付	5,650,198	4,889,824
有形固定資産	107,865	111,146
無形固定資産	158,574	152,359
代理店貸	21,960	35,210
再保険貸	3,872	3,964
その他資産	356,063	261,616
繰延税金資産	1,021,999	989,952
貸倒引当金	△459	△450
資産の部合計	73,904,576	73,036,599
(負債の部)		
保険契約準備金	67,093,751	65,767,202
支払備金	519,568	444,169
責任準備金	65,060,549	63,851,184
契約者配当準備金	1,513,634	1,471,848
再保険借	6,470	6,601
社債	100,000	100,000
その他負債	3,605,644	3,982,182
債券貸借取引受入担保金	3,422,810	3,801,914
未払法人税等	44,161	62,222
リース債務	2,140	2,063
資産除去債務	5	5
その他の負債	136,525	115,976
退職給付引当金	68,450	70,263
役員株式給付引当金	203	192
価格変動準備金	897,492	871,855
負債の部合計	71,772,012	70,798,299
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	—
利益剰余金	676,242	704,937
利益準備金	47,569	56,209
その他利益剰余金	628,672	648,727
不動産圧縮積立金	5,805	5,675
繰越利益剰余金	622,867	643,052
自己株式	△450	△445
株主資本合計	1,675,836	1,609,536
その他有価証券評価差額金	456,694	628,728
繰延ヘッジ損益	33	34
評価・換算差額等合計	456,727	628,763
純資産の部合計	2,132,564	2,238,300
負債及び純資産の部合計	73,904,576	73,036,599

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2018年度中間会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
	金 額	金 額
経常収益	3,898,358	3,661,331
保険料等収入	2,040,437	1,801,184
(うち保険料)	(2,033,472)	(1,793,398)
資産運用収益	618,001	574,092
(うち利息及び配当金等収入)	(553,912)	(534,099)
(うち金銭の信託運用益)	(46,341)	(16,981)
(うち有価証券売却益)	(17,577)	(22,712)
その他経常収益	1,239,918	1,286,054
(うち支払備金戻入額)	(23,241)	(75,398)
(うち責任準備金戻入額)	(1,213,484)	(1,209,364)
経常費用	3,736,828	3,519,385
保険金等支払金	3,356,240	3,143,881
(うち保険金)	(2,678,839)	(2,492,681)
(うち年金)	(198,563)	(200,137)
(うち給付金)	(40,061)	(50,934)
(うち解約返戻金)	(312,459)	(300,155)
(うちその他返戻金)	(114,861)	(88,040)
責任準備金等繰入額	3	4
契約者配当金積立利息繰入額	3	4
資産運用費用	65,410	67,089
(うち支払利息)	(444)	(998)
(うち有価証券売却損)	(30,454)	(16,586)
(うち金融派生商品費用)	(29,911)	(42,759)
事業費	256,512	252,407
その他経常費用	58,661	56,003
経常利益	161,529	141,945
特別利益	—	26,031
固定資産等処分益	—	393
価格変動準備金戻入額	—	25,637
特別損失	2,063	209
固定資産等処分損	129	209
価格変動準備金繰入額	1,933	—
契約者配当準備金繰入額	63,451	54,558
税引前中間純利益	96,015	113,208
法人税及び住民税	73,903	71,209
法人税等調整額	△46,685	△34,866
法人税等合計	27,217	36,342
中間純利益	68,797	76,865

6. 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	6,163	550,511	596,084
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,160		△48,960	△40,800
中間純利益							68,797	68,797
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△0	0	－
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	8,160	△0	19,837	27,997
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	6,162	570,349	624,081

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△466	1,595,661	403,913	32	403,946	1,999,608
当中間期変動額						
剰余金の配当		△40,800				△40,800
中間純利益		68,797				68,797
自己株式の処分	15	15				15
不動産圧縮積立金の 取崩		－				－
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,316	△12	3,303	3,303
当中間期変動額合計	15	28,013	3,316	△12	3,303	31,317
当中間期末残高	△450	1,623,675	407,230	20	407,250	2,030,925

2019年度中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					不動産 圧縮積立金			
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	5,805	622,867	676,242
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,640		△51,840	△43,200
中間純利益							76,865	76,865
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△99,970	△99,970				
不動産圧縮積立金の 取崩						△129	129	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4,970	4,970			△4,970	△4,970
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	—	—	△95,000	△95,000	8,640	△129	20,184	28,695
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	56,209	5,675	643,052	704,937

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△450	1,675,836	456,694	33	456,727	2,132,564
当中間期変動額						
剰余金の配当		△43,200				△43,200
中間純利益		76,865				76,865
自己株式の取得	△99,999	△99,999				△99,999
自己株式の処分	35	35				35
自己株式の消却	99,970	—				—
不動産圧縮積立金の 取崩		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）			172,034	1	172,035	172,035
当中間期変動額合計	5	△66,299	172,034	1	172,035	105,736
当中間期末残高	△445	1,609,536	628,728	34	628,763	2,238,300

注記事項

(中間貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等（株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(ロ) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、25百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間会計期間に積み立てた額は88,627百万円であります。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表の「注記事項（中間連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額は10,269,008百万円、時価は11,502,487百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は4,277,402百万円であります。

5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は9,313百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は41,530百万円であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当事業年度期首現在高	1,513,634百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	96,199百万円
利息による増加等	4百万円
年金買増しによる減少	149百万円
契約者配当準備金繰入額	54,558百万円
<hr/>	
当中間会計期間末現在高	1,471,848百万円

9. 関係会社の株式等の金額は、9,144百万円であります。

10. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,153,943百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,801,914百万円

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 278,754百万円

11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は436百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は984百万円であります。

12. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,367,754百万円であります。

13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は34,524百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

15. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額34,430,344万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,405,916百万円、価格変動準備金642,161百万円を積み立てております。

16. 中間貸借対照表に計上した「その他の負債」には「機構預り金」42,859百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

17. ご契約調査及び改善に向けた取組

当社では、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、当社のご契約の調査を行っております。調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

当中間会計期間においては、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型（契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが乗換後のご契約が引受謝絶となった場合など）のお客さまに対して、当社から個別にご連絡し、お客さまのご契約時の状況やご意向を確認することができ、そのうち一部の方からは復元等の詳細説明のご希望をいただいております。また、その他のすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまにご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、この確認結果を踏まえ調査を実施してまいります。

これらの取り組みによる業績に与える影響については、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち、当中間会計期間末までの調査の進捗に基づき、ご契約の復元等により今後当社からお客さまに支払いが必要と合理的に見積もることができる保険料返戻金又は保険金等支払金等相当額1,084百万円をその他の負債に引当計上しております。

一方、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち上記以外については、お客さまにご契約の復元等に必要となるご精算額などの算定や詳細説明を進めているところであり、お客さまのご契約の復元等のご意向を個別に確認する必要があること、また、その他のすべてのご契約に対する調査については、お客さまからお受けしたご回答・ご相談等の内容をもとに、個別に調査等を行うことになることから、これらについては、当中間会計期間末時点で将来発生する費用を合理的に見積もることは困難であり、当中間会計期間に係る中間財務諸表にはこの影響を反映しておりません。なお、取り組みの進捗状況等により、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。

(中間損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9,827百万円、株式3,882百万円、外国証券9,002百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券748百万円、株式5,998百万円、外国証券8,390百万円、その他の証券1,449百万円であります。
3. 金銭の信託運用益には、評価損が18,608百万円含まれております。
4. 金融派生商品費用には、評価益が10,933百万円含まれております。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は18百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は1百万円であります。
6. 1株当たり中間純利益は136円13銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、178,524株であります。
7. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が242,264百万円含まれております。
8. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,734,578百万円含まれております。
9. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ47,030百万円を繰り入れております。

(中間株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	191	37,411	37,414	187

- (※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当中間会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ191千株、176千株であります。
- (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加37,411千株は、2019年4月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。
- (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少37,414千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少37,400千株及び株式給付信託 (BBT) の給付による減少14千株であります。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2018年度 中間会計期間	2019年度 中間会計期間
基礎利益 A	207,183	205,709
キャピタル収益	63,918	39,693
金銭の信託運用益	46,341	16,981
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	17,577	22,712
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	94,183	97,137
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	30,454	16,586
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	29,911	42,759
為替差損	569	2,163
その他キャピタル費用	33,248	35,627
キャピタル損益 B	△30,264	△57,443
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	176,919	148,266
臨時収益	75,150	82,306
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	75,150	82,306
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	90,540	88,627
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	90,540	88,627
臨時損益 C	△15,389	△6,320
経常利益 A + B + C	161,529	141,945

（注） 1. 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額（2018年度中間会計期間：33,248百万円、2019年度中間会計期間：35,627百万円）を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

2. 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（2018年度中間会計期間：90,540百万円、2019年度中間会計期間：88,627百万円）を記載しております。

8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度 中間会計期間末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7,976,887	7,531,174
合計	7,976,887	7,531,174

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。
 なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

該当する事項はありません。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度 中間会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,649,027	5,703,658
資本金等	1,632,636	1,586,813
価格変動準備金	897,492	871,855
危険準備金	1,962,755	1,880,448
一般貸倒引当金	45	37
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	568,785	783,837
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△2,336	19
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	489,649	480,213
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	433
リスクの合計額 (B)	950,952	960,699
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 R ₁	142,209	139,776
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	59,172	57,038
予定利率リスク相当額 R ₂	141,866	139,318
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	764,830	778,222
経営管理リスク相当額 R ₄	22,161	22,287
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,188.0%	1,187.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

11. 特別勘定の状況

該当する事項はありません。

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度 中間連結会計期間	2019年度 中間連結会計期間
経常収益	3,898,358	3,661,332
経常利益	161,600	141,504
親会社株主に帰属する中間純利益	68,737	76,312
中間包括利益	71,827	248,136

項 目	2018年度末	2019年度 中間連結会計期間末
総資産	73,905,017	73,034,186
連結ソルベンシー・マージン比率	1,189.8%	1,189.5%

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

- ・ 連結される子会社及び子法人等数 1社
- ・ 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
- ・ 持分法適用の関連法人等数 0社
- ・ 期中における重要な子会社等の異動 なし

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2018年度末 要約連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)	2019年度 中間連結会計期間末 (2019年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金及び預貯金	917,708	1,313,212
コールローン	150,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	2,792,202	3,090,219
買入金銭債権	354,958	454,434
金銭の信託	2,787,555	2,974,161
有価証券	58,451,581	57,451,399
貸付金	6,786,074	6,052,395
有形固定資産	108,422	111,690
無形固定資産	153,271	146,425
代理店貸	21,960	35,210
再保険貸	3,872	3,964
その他資産	355,776	261,434
繰延税金資産	1,022,091	990,088
貸倒引当金	△459	△450
資産の部合計	73,905,017	73,034,186
(負債の部)		
保険契約準備金	67,093,751	65,767,202
支払備金	519,568	444,169
責任準備金	65,060,549	63,851,184
契約者配当準備金	1,513,634	1,471,848
再保険借	6,470	6,601
社債	100,000	100,000
債券貸借取引受入担保金	3,422,810	3,801,914
その他負債	183,889	178,880
退職給付に係る負債	65,262	67,429
役員株式給付引当金	203	192
価格変動準備金	897,492	871,855
負債の部合計	71,769,880	70,794,077
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	405,044
利益剰余金	675,526	703,668
自己株式	△450	△445
株主資本合計	1,675,120	1,608,267
その他有価証券評価差額金	456,694	628,728
繰延ヘッジ損益	33	34
退職給付に係る調整累計額	3,289	3,077
その他の包括利益累計額合計	460,017	631,841
純資産の部合計	2,135,137	2,240,109
負債及び純資産の部合計	73,905,017	73,034,186

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年度中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,898,358	3,661,332
保険料等収入		2,040,437	1,801,184
資産運用収益		618,001	574,092
(うち利息及び配当金等収入)	(553,912)	(534,099)	
(うち金銭の信託運用益)	(46,341)	(16,981)	
(うち有価証券売却益)	(17,577)	(22,712)	
その他経常収益	1,239,919	1,286,056	
(うち支払備金戻入額)	(23,241)	(75,398)	
(うち責任準備金戻入額)	(1,213,484)	(1,209,364)	
経常費用		3,736,758	3,519,828
保険金等支払金		3,356,240	3,143,881
(うち保険金)	(2,678,839)	(2,492,681)	
(うち年金)	(198,563)	(200,137)	
(うち給付金)	(40,061)	(50,934)	
(うち解約返戻金)	(312,459)	(300,155)	
責任準備金等繰入額	3	4	
契約者配当金積立利息繰入額	3	4	
資産運用費用	65,410	67,090	
(うち支払利息)	(444)	(998)	
(うち有価証券売却損)	(30,454)	(16,586)	
(うち金融派生商品費用)	(29,911)	(42,759)	
事業費	257,003	253,533	
その他経常費用	58,101	55,318	
経常利益		161,600	141,504
特別利益		—	26,031
固定資産等処分益		—	393
価格変動準備金戻入額		—	25,637
特別損失		2,063	209
固定資産等処分損		129	209
価格変動準備金繰入額		1,933	—
契約者配当準備金繰入額		63,451	54,558
税金等調整前中間純利益		96,085	112,766
法人税及び住民税等		74,106	71,282
法人税等調整額		△46,757	△34,827
法人税等合計		27,348	36,454
中間純利益		68,737	76,312
非支配株主に帰属する中間純利益		—	—
親会社株主に帰属する中間純利益		68,737	76,312

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年度中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
		金 額	金 額
中間純利益		68,737	76,312
その他の包括利益		3,090	171,823
その他有価証券評価差額金		3,316	172,034
繰延ヘッジ損益		△12	1
退職給付に係る調整額		△213	△211
中間包括利益		71,827	248,136
親会社株主に係る中間包括利益		71,827	248,136
非支配株主に係る中間包括利益		—	—

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年度 中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度 中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		96,085	112,766
減価償却費		29,241	28,080
支払備金の増減額 (△は減少)		△23,241	△75,398
責任準備金の増減額 (△は減少)		△1,213,484	△1,209,364
契約者配当準備金積立利息繰入額		3	4
契約者配当準備金繰入額		63,451	54,558
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△21	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2,119	2,167
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△20	△10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,933	△25,637
利息及び配当金等収入		△553,912	△534,099
有価証券関係損益 (△は益)		15,381	△3,382
支払利息		444	998
為替差損益 (△は益)		569	2,163
有形固定資産関係損益 (△は益)		△96	△299
代理店貸の増減額 (△は増加)		11,236	△13,249
再保険貸の増減額 (△は増加)		△281	△92
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		15,305	48,132
再保険借の増減額 (△は減少)		208	131
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△17,935	△21,223
その他		△15,625	26,794
小 計		△1,588,639	△1,606,968
利息及び配当金等の受取額		599,754	621,719
利息の支払額		△444	△996
契約者配当金の支払額		△109,594	△96,199
法人税等の支払額		△99,612	△44,404
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,198,536	△1,126,848
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出		△4,715,000	△3,860,000
コールローンの償還による収入		4,710,000	3,860,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)		890,281	△298,016
買入金銭債権の取得による支出		△599,999	△759,999
買入金銭債権の売却・償還による収入		450,612	660,584
金銭の信託の増加による支出		△127,429	△161,100
金銭の信託の減少による収入		1,370	1,627
有価証券の取得による支出		△2,195,436	△1,094,652
有価証券の売却・償還による収入		3,473,043	2,130,619
貸付けによる支出		△478,224	△377,164
貸付金の回収による収入		924,353	1,110,840
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		△827,440	379,103
その他		△107,900	99,950
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		1,398,230	1,691,791
有形固定資産の取得による支出		△23,923	△7,643
無形固定資産の取得による支出		△16,125	△19,410
その他		△245	1,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,357,936	1,666,054
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△328	△503
自己株式の取得による支出		—	△99,999
配当金の支払額		△40,775	△43,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		△41,104	△143,702
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		118,295	395,503
現金及び現金同等物期首残高		898,504	917,708
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,016,800	1,313,212

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	595,846	△466	1,595,424
当中間期変動額					
剰余金の配当			△40,800		△40,800
親会社株主に帰属する 中間純利益			68,737		68,737
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	27,937	15	27,952
当中間期末残高	500,000	500,044	623,783	△450	1,623,376

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	403,913	32	3,755	407,701	2,003,126
当中間期変動額					
剰余金の配当					△40,800
親会社株主に帰属する 中間純利益					68,737
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,316	△12	△213	3,090	3,090
当中間期変動額合計	3,316	△12	△213	3,090	31,043
当中間期末残高	407,230	20	3,542	410,792	2,034,169

2019年度中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	675,526	△450	1,675,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			△43,200		△43,200
親会社株主に帰属する 中間純利益			76,312		76,312
自己株式の取得				△99,999	△99,999
自己株式の処分				35	35
自己株式の消却		△99,970		99,970	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,970	△4,970		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△95,000	28,142	5	△66,852
当中間期末残高	500,000	405,044	703,668	△445	1,608,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	456,694	33	3,289	460,017	2,135,137
当中間期変動額					
剰余金の配当					△43,200
親会社株主に帰属する 中間純利益					76,312
自己株式の取得					△99,999
自己株式の処分					35
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	172,034	1	△211	171,823	171,823
当中間期変動額合計	172,034	1	△211	171,823	104,971
当中間期末残高	628,728	34	3,077	631,841	2,240,109

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 連結される子会社及び子法人等数 | 1社 |
| 会社名 | かんぼシステムソリューションズ株式会社 |
| (2) 非連結の子会社及び子法人等数 | 0社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 | 0社 |
| (2) 持分法適用の関連法人等数 | 0社 |
| (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 | 0社 |
| (4) 持分法を適用していない関連法人等 | |

J P インベストメント株式会社他2社については、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等（株式については中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(ロ) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、25百万円であります。

② 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間連結会計期間に積み立てた額は88,627百万円であります。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は415百万円、株式数は176千株であります。

3. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,313,212	1,313,212	—
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	450,000	450,000	—
②コールローン	150,000	150,000	—
③債券貸借取引支払保証金	3,090,219	3,090,219	—
④買入金銭債権	454,434	454,434	—
その他有価証券	454,434	454,434	—
⑤金銭の信託（※1）	2,755,683	2,755,683	—
⑥有価証券	57,438,999	65,911,581	8,472,581
満期保有目的の債券	36,216,764	43,455,867	7,239,103
責任準備金対応債券	10,269,008	11,502,487	1,233,478
その他有価証券	10,953,226	10,953,226	—
⑦貸付金	6,052,358	6,544,948	492,589
保険約款貸付	147,084	147,084	—
一般貸付（※2）	1,015,487	1,091,260	75,809
機構貸付（※2）	4,889,824	5,306,603	416,779
貸倒引当金（※3）	△36	—	—
資産計	71,254,908	80,220,079	8,965,171
①社債	100,000	101,310	1,310
②債券貸借取引受入担保金	3,801,914	3,801,914	—
負債計	3,901,914	3,903,224	1,310
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28)	(28)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,010	11,010	—
デリバティブ取引計	10,982	10,982	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。

⑤ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（3）金銭の信託に関する事項」に記載しております。

⑥ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（2）有価証券に関する事項」に記載しております。

⑦ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負 債

① 社債

日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

① 通貨関連（為替予約取引）

中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

② 金利関連（金利スワップ取引）

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象の一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、「（４）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額
金銭の信託（※１）	218,477
有価証券	12,400
非上場株式（※２）	4,735
組合出資金（※２）	7,664
合計	230,878

（※１）金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産⑤ 金銭の信託」には含めておりません。

（※２）非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑥ 有価証券」には含めておりません。

(2) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	36,118,764	43,357,028	7,238,264
国債	28,303,732	35,016,177	6,712,444
地方債	5,607,212	5,933,990	326,778
社債	2,207,818	2,406,860	199,041
外国証券	98,000	98,838	838
外国公社債	98,000	98,838	838
小計	36,216,764	43,455,867	7,239,103
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	36,216,764	43,455,867	7,239,103

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	10,245,718	11,479,442	1,233,724
国債	8,919,947	10,066,906	1,146,959
地方債	607,936	638,645	30,709
社債	717,834	773,889	56,055
小計	10,245,718	11,479,442	1,233,724
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	23,290	23,044	△245
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	23,290	23,044	△245
小計	23,290	23,044	△245
合計	10,269,008	11,502,487	1,233,478

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	3,854,165	3,767,775	86,389
国債	347,532	329,500	18,032
地方債	949,578	944,698	4,879
社債	2,557,054	2,493,576	63,477
株式	83,739	75,742	7,996
外国証券	4,233,485	3,893,958	339,527
外国公社債	4,193,203	3,853,958	339,245
外国その他の証券	40,281	39,999	281
その他(※)	1,568,676	1,509,930	58,746
小計	9,740,065	9,247,406	492,659
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	90,275	90,345	△69
国債	—	—	—
地方債	51,202	51,212	△10
社債	39,073	39,132	△59
株式	133,188	150,712	△17,523
外国証券	726,472	735,154	△8,682
外国公社債	593,734	599,604	△5,870
外国その他の証券	132,737	135,549	△2,811
その他(※)	1,167,658	1,169,999	△2,341
小計	2,117,595	2,146,211	△28,616
合計	11,857,660	11,393,618	464,042

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価450,000百万円、中間連結貸借対照表計上額450,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価452,177百万円、中間連結貸借対照表計上額454,434百万円）が含まれております。

(3) 金銭の信託に関する事項

① 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	
				うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
特定金銭信託	2,755,683	2,342,992	412,691	486,329	△73,637

(※) 18,608百万円の減損処理を行っております。

② 減損処理の基準

信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	21,640	—	△28	△28
	米ドル	21,640	—	△28	△28
	合計	—	—	—	△28

(※) 時価の算定方法

中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

4. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額は10,269,008百万円、時価は11,502,487百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は4,277,402百万円あります。

6. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は9,313百万円であります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額は41,728百万円であります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	1,513,634百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	96,199百万円
利息による増加等	4百万円
年金買増しによる減少	149百万円
契約者配当準備金繰入額	54,558百万円
当中間連結会計期間末現在高	1,471,848百万円

10. 関係会社の株式等の金額は、8,160百万円であります。

11. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,153,943百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,801,914百万円

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 278,754百万円

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は436百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は984百万円であります。
13. 1株当たり純資産額は3,983円04銭であります。
- なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は、176,500株であります。
14. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,367,754百万円であります。
15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における当社の今後の負担見積額は34,524百万円であります。
- なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
17. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額34,430,344百万円を積み立てております。
- また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,405,916百万円、価格変動準備金642,161百万円を積み立てております。
18. 中間連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」42,859百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

19. ご契約調査及び改善に向けた取組

当社では、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、当社のご契約の調査を行っております。調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

当中間連結会計期間においては、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型（契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが乗換後のご契約が引受謝絶となった場合など）のお客さまに対して、当社から個別にご連絡し、お客さまのご契約時の状況やご意向を確認することができ、そのうち一部の方からは復元等の詳細説明のご希望をいただいております。また、その他のすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまにご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、この確認結果を踏まえ調査を実施してまいります。

これらの取り組みによる業績に与える影響については、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち、当中間連結会計期間末までの調査の進捗に基づき、ご契約の復元等により今後当社からお客さまに支払いが必要と合理的に見積もることができる保険料返戻金又は保険金等支払金等相当額1,084百万円をその他負債に引当計上しております。

一方、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち上記以外については、お客さまにご契約の復元等に必要となるご精算額などの算定や詳細説明を進めているところであり、お客さまのご契約の復元等のご意向を個別に確認する必要があること、また、その他のすべてのご契約に対する調査については、お客さまからお受けしたご回答・ご相談等の内容をもとに、個別に調査等を行うことになることから、これらについては、当中間連結会計期間末時点で将来発生する費用を合理的に見積もることは困難であり、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表にはこの影響を反映しておりません。なお、取り組みの進捗状況等により、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。

(中間連結損益計算書の注記)

1. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は18百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の内額は1百万円であります。
2. 1株当たり中間純利益は135円15銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、178,524株であります。
3. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が242,264百万円含まれております。
4. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,734,578百万円含まれております。
5. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ47,030百万円を繰り入れております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,313,212百万円
現金及び現金同等物	1,313,212百万円

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	37,400	562,600
自己株式				
普通株式	191	37,411	37,414	187

(※1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少37,400千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(※2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ191千株、176千株であります。

(※3) 普通株式の自己株式の株式数の増加37,411千株は、2019年4月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(※4) 普通株式の自己株式の株式数の減少37,414千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少37,400千株及び株式給付信託 (BBT) の給付による減少14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	43,200	72.00	2019年3月31日	2019年6月18日

(※1) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	21,378	利益剰余金	38.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度 中間連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,647,874	5,698,504
資本金等	1,631,920	1,585,544
価格変動準備金	897,492	871,855
危険準備金	1,962,755	1,880,448
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	45	37
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	568,785	783,837
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△2,336	19
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用 の合計額	4,569	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	489,649	480,213
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債 性資本調達手段等のうち、マージンに算入されな い額	—	—
控除項目	△5,006	△8,160
その他	—	433
リスクの合計額 (B)	949,323	958,100
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R ₁	142,209	139,776
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	59,172	57,038
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	141,866	139,318
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	763,194	775,617
経営管理リスク相当額 R ₄	22,128	22,235
ソルベンシー・マージン比率 (A) — (1/2) × (B) × 100	1,189.8%	1,189.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(8) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。